

令和8年度(第60年度)

〔 令和8年 4月 1日から
令和9年 3月31日まで 〕

事業計画・収支予算書



一般社団法人

全国農協観光協会

I. 令和8年度事業計画

第1. 基本方針

令和8年度の日本経済は、国際情勢（米中関係、関税）や円高・金利上昇リスクが懸念される一方で、賃上げによる実質所得改善と政府の経済対策が内需を下支えし、緩やかな回復基調が期待されている。

J Aグループにあっては、改正「食料・農業・農村基本法」と新基本計画の着実な実行を基軸に、2030年自給率45%の達成へ向けた農業構造転換を本格化する。米価格の安定と生産コストの適切な反映を進め、国消国産の取り組みを一層深化させるとともに、女性農業者や協同組合の力を生かし、持続可能な食料安全保障と地域社会の活力向上を図ることとしている。

観光産業においては、インバウンド需要が拡大する中において、オーバーツーリズムを背景とした都市部集中から地方分散へと軸足を移し、体験型・文化型観光やサステナブルな取り組みが重視されている一方で、人手不足や受入環境整備が課題となっている

このような本会を取巻く環境の中、「中長期経営計画」で掲げた「交流で成功地域を創り出した実績豊富な団体」となるための3つの重点経営戦略を実践し、「継続事業の着実な実施」と「収益事業の確立」に継続して取り組むとともに、中長期経営計画3rdステージ（最終ステージ）の第2年度となる本年度は、本会事業実施体制の強化、本会自らが実践するモデル地域の創出、グループ一体となった共同事業の確立に取り組むこととする。

〔重点戦略〕

1. 公益事業の継続的な実施体制の確立
(公益目的支出計画（継続事業）の確実な実施)
2. 収益事業の収支改善と新たな事業モデルの展開
(安定的経営と持続可能な事業展開をはかるための収益事業モデルの確立)
3. 交流で成功した地域の創出とそのための人財の育成

(地域の交流人口拡大をめざし、本会事業間の連携強化と一体的な事業運営により地域づくりを担うことができる職員の育成)

第2. 事業実施事項および内容

上記基本方針の下に、公益目的事業（継続事業）の安定した実施と新たな収益事業の確立を前提とした事業内容とする。

〔継続事業＝公益目的事業〕

継続事業は、都市農村交流事業（体験交流事業、地域交流支援事業）、教育研修事業および広報・調査研究事業であり、これら事業は一般社団法人移行にあたり、公益目的支出計画を踏まえた公益目的事業として位置づけられていることから着実に取り組む。

1. 都市農村交流事業（継続1）

都市農村交流事業では、農山村地域との交流・関係人口拡大による地域活性化に向けて、「ふるさと倶楽部会員」の拡大と活性化、SNSも含めた広報手段の多角化をはかりつつ、参加者の拡大に向けた企画内容見直しに取り組むとともに地域交流支援事業における支援地域活性化の一助となる多様な交流事業に取り組む。

地域交流支援事業では、訪日外国人を含む旅行需要の回復のもと、余暇の楽しみ方の多様化がすすむ農山漁村での滞在需要に対応するための地域一丸となった体制の整備が求められている中、“食”と“農”を機軸とした農山漁村地域の交流・関係人口拡大に向け、農泊の推進等の様々な国の施策とも連動しながら、地域の受入体制整備にかかる研修・受入プログラム開発・相談、地域への人材支援等を基本に株式会社農協観光（以下、農協観光）が実施する地域共創事業と連携し取り進める。

（1）体験交流事業

目的を明確にした以下の4ブランドの企画内容の見直し、および女性就農者の取り組み事例の普及による食と農の理解促進や地域への貢献度を高める。

- ① 農作業支援を通じた交流である援農ボランティア「快汗！猫の手援農隊」
- ② 伝統的な食文化や農産物を体感し、食と農の理解促進をはかる「田舎でいいね！食育探訪」
- ③ シニア世代や子育て世代を対象に、就農、移住ニーズに対応した「田舎暮らし体験」
- ④ 農業・農村ファン創りに向けた「ふるさと体験交流」
- ⑤ 国際女性農業従事者年に際し、女性就農者と都市部在住女性との交流機会を創出し、気軽に農業に関わる仕組み、交流の場を实践する「農業女子つ・な・ぐプロジェクト」

(2) 地域交流支援事業

地域の受入体制整備から体験交流企画の実施までを支援できる事業循環の仕組みづくりや体制づくりを基本に農協観光とも連携し、取り進める。

- ① 地域の受入体制整備・地域づくりに係る研修・相談等の実施
- ② 交付金・補助金等を活用し、自立・自走に向けた取り組みを行う団体に向けた事業・ネットワーク構築のための総合的な支援
- ③ 農泊の推進における食の高付加価値化、及びインバウンドに向けたコンテンツ整備、訪問者別の情報発信の強化等、農山漁村の所得向上に資するための総合的な体制づくりの支援
- ④ 農泊推進事業において、持続可能な体制を確立するための地域コーディネーター等の人材育成、及び国内外へ向けた効果的なプロモーション活動の実施
- ⑤ 上記事業を通じてNツアークグループや外部団体と連携した本会職員の人材育成の強化

2. 教育研修事業（継続2）

教育研修事業は、分散型観光が進む中、地方での需要増等に対応するため、実施体制を強化し、旅行業に関する研修事業の拡大に取り組む。

(1) 観光振興のための資格取得研修の実施（資格付与事業等）

地域の観光振興のために観光庁長官登録研修機関として、登録旅行業者の従業員等を対象に、旅程管理主任者の資格取得に向け

た「旅程管理研修」(法定研修)を大都市はもとより地方都市でも開催し、資格取得の機会を提供する。

さらに、国家資格である旅行業務取扱管理者の資格取得に向けた「旅行業務取扱管理者国家試験対策講座」を開催し、安全・安心な旅行を提供できる人材育成の支援を広く行う。

- ①「旅程管理研修」(法定研修)は、旅行業法に基づく登録研修機関として、旅行業に携わる従業員等を対象に、オンライン研修も併用しながら、全国主要都市および地方都市において開催する
- ②「総合旅行業務取扱管理者国家試験対策講座」は国内・海外旅行業務、「国内旅行業務取扱管理者国家試験対策講座」は国内旅行業務に対応できる登録旅行者従業員や旅行業界をめざす者を対象に、オンライン研修も併用しながら、全国主要都市において開催する

3. 広報・調査研究事業(継続3)

調査研究事業は、有用な地域資源の1つである民俗芸能の活用実践として「民俗芸能と農村生活を考える会」、本会各事業との産学連携も視野に入れた「学生地域づくり・交流大賞」を開催するほか、地域課題解決への寄与および本会自らが実践するモデル地域創出のための調査研究ならびに実証事業を実施する。

広報事業は、SNSを含めた多様なメディアを効果的に活用した広報活動に取り組む。

(1) 農山漁村における民俗文化資源の保存・活用・普及支援及び調査の実施

農山漁村地域の民俗文化資源の保存・活用支援に向け、地域の人々の暮らしと郷土芸能のつながりを考えることを目的として、『第37回民俗芸能と農村生活を考える会』を開催する。

(2) 農山漁村地域の活性化に向けた調査研究

移住・就労(就農)支援を通じた地域課題解決に向けた実証事業と自らが実践するモデル地域の創出のため古民家を活用した地域づくりに関連した実証事業を行う。

(3) 本会事業の周知を促進するためのWEB・SNS等活用の実施

本会ホームページの利活用の促進と、時代や本会事業に見合ったSNS等を活用することを目的として、外部事業者との連携も検討する。

(4) 本会各事業との産学連携の試行

地域で活躍している学生等の取り組みを紹介することで地域活性化の一助となる『第7回学生地域づくり・交流大賞』を実施し、本会事業との連携を検討する。

[収益事業]

収益事業は、本会の持続的な運営に必要な財源の安定的な確保に資する事業として、日本農業検定事業、農福連携事業、住宅宿泊管理業登録実務講習に取り組み、事業収支の確立をめざす。

4. 観光人材育成事業（収益1）

収益事業部門としての観光や地域活性化等に関わる研修・講座を拡充し、観光人材育成研修事業の確立をめざす。

(1) 観光客受入、地域づくりを促進する研修の実施

- ① 住宅宿泊事業法に基づく講習実施機関として、地域（地方）での空き家の活用等に向け、担い手確保に資する住宅宿泊管理業登録実務講習を実施する
- ② 観光立国の推進や地方創生の動きのなかで、国内外の利用者の受入地域・施設に対し、必要な基礎知識の習得やサービスの品質向上、感染予防対策等、地域づくり・観光振興に携わる人材育成に係る時代に即した各種研修会・講座を開催する
- ③ 旅行業法に基づく登録研修機関として、本会主催「旅行サービス手配業務取扱管理者研修」（法定研修）を全国各地の地域協議会等の従業員を対象に、需要に応じて開催する

(2) 受入地域の体制整備に係る研修の開発と実施

- ① 農泊実践地域等が抱える様々な悩み・課題を解決するため、経営人材の育成、体制整備、地域資源の磨き上げ、インバウンド受入れ、情報発信等の研修プランを充実させ、地域や時代のニーズに合った研修を実施する

- ② (一社)日本ファームステイ協会と連携し、農泊に取り組む全国の協議会等に向けて、ファームステイ品質認証・向上支援制度、アルベルゴディフーズ認証支援、本会が開発した研修プログラムの販売等、地域の実情や要望に合わせた提案型研修等を実施する
- ③ 国内の農山漁村の活性化の一助となるべく、海外の観光・農業関連プロジェクト等への支援を継続し、プロジェクトマネジメントのノウハウを蓄積することにより、これを通じて新たな地域交流支援活動への拡充に繋げる

5. 農福連携事業（収益2）

農協観光や農福連携関連団体と連携し、農福連携による地域づくりの取り組みを支援する収益事業として確立する。

(1) 農福連携スタートアップ団体の支援

これから農福連携事業に取り組もうとする事業者に対し、業務設計、収益確保など、持続して農福連携を行うための専門家派遣などの人的支援を行う。

(2) 農福連携実践団体の支援

農福連携事業に取り組んでいる事業者に対し、就労マッチングや経営相談の実施、コンソーシアム設立に向けた知見提供などの支援を行う。

6. 日本農業検定事業（収益3）

日本農業検定事業は、事業実施体制を強化するとともに、一般受検者に向けては、食農・農業体験等で必要な基礎知識の習得だけでなく、栽培教室の活用や農業関連サイト等への広報活動を充実させ、農に対する一層の理解向上と需要喚起をはかる。

また、JAグループに向けては、関連企業等における新入職員等の農業関連基礎知識の習得を目的に農協観光と連携して、一層の受検拡大をはかる。

- (1) 農協観光と連携し、JAやJAグループ関連企業等への推進
- (2) 学校や一般企業への推進
- (3) トウミョウ栽培キットを活用した若年層向け栽培教室の実施

第3. 経営基盤強化策

本会の経営基盤の強化に向けては、職員の育成やマネジメント力向上を図りつつ、職員活躍・定着に向けた人事諸制度の改善、職場環境整備を行うとともに、財務の安定性確保をはかるための資産運用、および情報システム機能を拡充する。

(1) 人財育成と職場環境整備のための取り組み

- ① 自律的なキャリア形成・専門性の向上を支援する仕組みの構築
- ② 次期管理職の計画的な育成を推進し、組織全体のマネジメント基盤の強化
- ③ 人事諸制度の検証と改善を行い、制度の定着と活用促進を通じて、職員が持続的に活躍できる環境整備
- ④ 持続可能な組織運営を見据えた多様な働き方に対する理解促進と意識醸成を図り、生産性と働きがいの両立を実現
- ⑤ 情報セキュリティ対策の体制強化を行うとともに、コンプライアンス意識の一層の浸透を図り、適正かつ信頼性の高い業務推進を徹底

(2) 資産運用の拡充

公益目的支出計画の確実な実施と財務面の安定性を確保するための計画的な資産運用管理を実施する。

(3) 情報システム機能の充実

- ① リニューアルしたホームページの効率的な活用
- ② 業務効率向上に向けた業務システムの利活用促進
- ③ 生成AI活用に向けたガイドライン作成等の態勢構築

以 上